令和8年度　助成施設選定における基本方針

一般社団法人　京都馬主協会

助成の対象団体

○ 社会福祉法人

○ 公益財団法人、公益社団法人（社会福祉事業を行うもの）

○ 特定非営利活動（NPO）法人（社会福祉事業を行うもの）※

※所在地の社会福祉協議会の推薦を受ける必要があります

助成施設について

○ 同一法人より複数施設の申請があった場合、法人内で調整し緊急度の高い施設に絞る

○ 資金的に余裕のない法人を優先する

○ 助成事業に対する社会的認知度を高めるため、一般の人の目に触れる車両等を重点的な助成物件とする

事業内容について

施設利用者の処遇に関わるものとする

○ 優先順位

備品・車両　―　1）更新（原則として10年以上経過）

車両の場合・・・原則として10年以上経過又は10万Km以上

2）新規（10万円以上、5年間管理できる物品）

対象外備品・・・医療機器、パソコンのソフト

工　　事　―　1）施設の改修（原則として10年以上経過）

2）施設の設置（借家は対象外）

助成金額・率の基準について

○ 助成金額・・・・・・・・・要望の必要性・重要性に応じて決定

下限・・・・・・・・・10万円

○ 助成率の上限・・・・・総事業費の75％以内（万円単位）

※ 令和7年度　助成率・助成額の実績

京都　：　53.5％～73.9％　・　61万円～580万円

大阪　：　49.5％～74.8％　・　136万円～452万円

○ 特殊浴槽について・・・仕様により各業者統一し仕様区分の最低事業費より助成金を決定

助成歴について

◎ 原則として、同一法人の施設に対する連続助成は行わない

○ 優先順位を次の通りとする（過去5年間の法人の中央競馬馬主社会福祉財団助成分に対し）

1）過去助成歴がない法人

2）助成金総額、助成回数の少ない法人